

茨城県南部地域における基本計画の概要

計画のポイント

本地域では、暮らしや食品などの生活に関連した産業や、光学精密機械や農業機械などを製造するものづくり産業が集積しており、各業界において国内や世界で多くのシェアを占める企業などが立地している。さらに高速道路網等の交通インフラが充実したことによる物流関連分野の成長も目覚ましいことから、これらの地域の特性を活かした更なる地域経済の好循環創出を目指す。

促進区域

茨城県県南部地域（取手市、つくばみらい市、守谷市、利根町）

経済的効果の目標

1件あたり平均90百万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を10件創出し、これらの事業が促進区域で1.39倍の波及効果を与え、促進区域で約1,300百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ①暮らしや食品の安全・安心を重視した生活関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②光学精密機械産業、農業機械産業、機械金属産業、素材加工産業等の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③常磐自動車道等の充実した高速道路網等の交通インフラを活用した物流関連分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：5,092万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：4.6%増加
- 雇用者数：4.5%又は2人増加
- 売上げ：4.6%増加
- 雇用者給与等支給額：7.9%又は16.1百万円増加

制度・事業環境の整備

- ・地方創生推進交付金の活用
- ・県及び市によるオープンデータ化の推進
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応

地域経済牽引支援機関

茨城県工業技術センター、公益財団法人茨城県中小企業振興公社、株式会社つくば研究支援センター、いばらき成長産業振興協議会

計画期間

計画同意の日から令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで

《促進区域図》



全国を代表するビール工場



福岡工業団地造成エリアと福岡工専地区